

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2014-108794(P2014-108794A)

【公開日】平成26年6月12日(2014.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2014-031

【出願番号】特願2012-262837(P2012-262837)

【国際特許分類】

B 6 5 D 43/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 43/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底壁部と周壁部とを含み上面開口面となった箱状の容器本体と、ヒンジ部を介して前記容器本体の周壁部の上端部に回転可能に連結され、前記開口面を開閉可能に覆う板状蓋体とからなるヒンジ付き封入容器であって、

前記ヒンジ部は、前記容器本体の周壁部の上端部から外側に張り出して設けられた本体側連結部の一対の本体側回転係合部に、前記板状蓋体から外側に張り出して設けられた蓋体側連結部の一対の蓋側回転係合部を、回転可能に各々ヒンジ連結することによって形成されており、

且つ前記板状蓋体には、前記板状蓋体の上面板と連続させた状態で外側に張り出す底状張出し部が、前記ヒンジ部の少なくとも前記本体側回転係合部と前記蓋側回転係合部による一対の回転連結部の上方を覆って設けられているヒンジ付き封入容器。

【請求項2】

前記容器本体の周壁部の上端部内周面に周方向に環状に連続して設けられた本体側環状装着部の内側に、閉塞時に、前記板状蓋体の上面板の下面から下方に突出して環状に連続して設けられた蓋体側環状装着部を装着させている請求項1記載のヒンジ付き封入容器。

【請求項3】

前記底状張出し部は、先端縁部の両側の端部が、前記一対の蓋側回転係合部よりも側方部分に設けられた斜め縁部を介して、前記上面板の周縁部と接続している請求項1又は2記載のヒンジ付き封入容器。

【請求項4】

前記底状張出し部は、少なくとも前記一対の蓋側回転係合部の間の部分を外側から覆うようにして先端縁部から下方に折れ曲がって延設する先端カバー壁を備えている請求項1～3のいずれか1項記載のヒンジ付き封入容器。

【請求項5】

前記容器本体の周壁部の上端部から外側に張り出して設けられた前記本体側連結部には、前記一対の本体側回転係合部から両側の端部に向けて張出し高さを徐々に減少させた、張出しきスロープ部が設けられている請求項1～4のいずれか1項記載のヒンジ付き封入容器。

【請求項6】

前記板状蓋体の前記上面板の周縁部分には、下方に延設する舌状係着壁が設けられており、該舌状係着壁の中央部の下部内側面には、前記容器本体の上端部の外側に設けられた係着爪突起に係着される係着爪が設けられている請求項1～5のいずれか1項記載のヒンジ付き封入容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

すなわち、本実施形態によれば、ヒンジ部13は、容器本体11の周壁部15から張り出して設けられた本体側連結部19の一対の本体側回転係合部20に、板状蓋体12から外側に張り出して設けられた蓋側連結部21の一対の蓋側回転係合部22を、回転可能にヒンジ連結することによって形成されており、且つ板状蓋体12には、上面を上面板17の上面と連続させた状態で外側に張り出す庇状張出し部24が、ヒンジ部13の本体側回転係合部20と蓋側回転係合部22による一対の回転連結部23の上方を覆って設けられているので、ヒンジ部13の一対の回転連結部23が、容器の上面部分に表れないようにして、当該上面部分の全体を実質的に滑らかに連続させることで、当該上面部分に付着した尿の飛沫等の付着物を、ウェットシート等を用いて簡単に拭き取って除去することが可能になると共に、ヒンジ部13の回転連結部23の隙間に、埃や汚れが溜まったり、付着物が付着するのを効果的に回避することが可能になる。